

関係法規 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 等
東京都教育委員会 教育目標 練馬区教育委員会 教育目標

教育目標
○自ら学ぶ人間 ○思いやりのある人間 ○明るく健康な人間 人間尊重の精神を基に、心身ともに健康で、広く国際社会において信頼と尊敬が得られる豊かな人間性を培う。 また、基礎・基本を大切にし、生涯を通じて自ら学び、自ら考えることのできる生徒を育成する。

○期待される生徒像 緑豊かな落ち着いた地域で、健全で確かな学力のある生徒を育成する。本校では、豊かな感性と生きる力にあふれた生徒を期待される生徒像に位置付けています。
--

基本方針

各教科、道徳および特別活動、総合的な学習の時間との相互の関連を考慮し、教育活動全体を通して、読む・調べる等の基礎・基本の力の確実な定着を図り、困難にくじけず自己実現を図っていくねばり強い生徒を育成する。
特別活動、総合的な学習の時間の充実を図り、個性の伸長を図るとともに調べ学習等を推進し、自ら課題を見付け、自ら学び、問題の解決に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える生徒を育成する。

各教科

- 基礎・基本の確実な定着
 - ・分かる授業の展開
 - ・個に応じた指導の推進
 - ・朝学習の実施
- 各教科において
 - ・「本時の目標」の提示
 - ・授業評価を通じた改善
- 学習
 - ・言語活動の充実
 - ・考え、解決する課題
 - ・家庭学習の促進
 - ・各種コンテストの実施

本校における「確かな学力」

基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせ、自ら学び考え生涯にわたって学び続ける「生きる力」を育む。

基礎 ・ 基本 き る 力	興味・関心・意欲・態度 知識・技能 課題発見能力 課題解決能力 学び方・調べ方 思考力・判断力・表現力 社会性や道徳性の実践力
------------------------------	---

そのために、以下の事柄を進める。

総合的な学習の時間

- 確かな知識、情報
 - ・朝の読書を通して「読む」、「調べる」力の育成
- 課題設定、問題解決能力
 - ・主体的に活動する場面の設定
- 発表力、表現力
 - ・発表の場・機会の重視
 - ・自己表現能力の向上

進路指導

- 「生きる力」の育成
- 関心、意欲
 - ・自己の将来
 - ・主体的な進路選択
 - ・発達段階に応じた指導
- 職業に対する理解
 - ・働くことの大しさ
 - ・望ましい勤労観や職業観
- 自己理解
 - ・自己の適性の発見
 - ・個性や能力の伸長

○基本的生活習慣の確立

- (1)挨拶の習慣
- (2)時間を守ることの徹底
- (3)地域・家庭との連携

○学習指導の充実

- (1)きめ細かな指導
- (2)基礎・基本の徹底
- (3)放課後補習教室の実施（外部人材の活用）

○豊かな心と体づくり

- (1)食育・保健指導の充実
- (2)教育相談活動体制の充実

道徳教育

- 自己理解の促進
 - ・善悪の判断
 - ・自立する心
 - ・実践行動のできる生徒
- 人権感覚の育成
 - ・人格を尊重する態度
 - ・協調する態度
 - ・思いやりの心
- 学校の教育活動全体での取組
 - ・生命尊重
 - ・自然を愛し、美しいものに感動する豊かな心
 - ・生涯を通して学ぶ意欲
- 道徳授業地区公開講座の実施
 - ・道徳教育の充実と教科化への研究

特別活動

- 学級活動、学校行事等
 - ・集団の一員としての自覚と責任ある行動
 - ・心身の調和的発達
 - ・個性の伸長
- 自発的・実践的活動
 - ・学級活動、生徒会活動、学校行事等の充実
 - ・主体的に行動できる能力の育成

生活指導

- 生徒理解に努める
 - ・保護者との連携
 - ・いじめの根絶
 - ・不登校生徒への対応
- 人間関係を大切にする
 - ・人権感覚の育成
- 健全育成を図る
 - ・心身ともに健全な生徒
 - ・規律正しく、主体性のある行動
- 組織で対応する
 - ・共通理解、共通行動
 - ・連携、情報交換

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・方法の工夫について	教育課程編成上の工夫	校内研修・研究の工夫	評価の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用 ・授業規律の確立 ・分かる授業 ・関心意欲の向上 ・習熟度別少人数指導 ・ユニバーサルデザインされた授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時数の確保 ・行事の精選 ・課題改善カリキュラムの作成と見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修のテーマ 通常学級における特別支援教育の充実 SST研修会 ・小中一貫教育合同研究会「指導方法の共有化による段階的・継続的な指導の推進」 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が目標をもてる評価の工夫 ・説明責任をもつ ・通知表の工夫 ・所見の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAとの連携 ・保護者会 学校説明会 ・地域への行事案内 ・小学校や関係機関との連携 ・学校関係者会議の実施と改善